

健康な職場づくり宣言

事業所募集中!!



「健康な職場づくり宣言」とは？

健康な職場づくり宣言とは、事業所が従業員の健康づくりに積極的に取り組むことを事業所内のほか、外部の方に対して宣言することにより、生産性の向上やリスクマネジメント、イメージアップが期待できるというもので、「健康経営®」の考え方にに基づき創設された事業です。協会けんぽ千葉支部では平成 27 年 10 月より本事業を展開しております。

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

「健康な職場づくり宣言」をするには？

1

取組内容を検討

まずは、事業所全体でどのような健康づくりに取り組むか検討しましょう！

好事例事業所の取り組みを参考に
ご検討ください！



取組
好事例は
こちら

「宣言書」を提出！

協会けんぽ千葉支部の HP から「宣言書」をダウンロードし、必要事項を記載の上、
FAX 043-382-8321にてご提出ください！

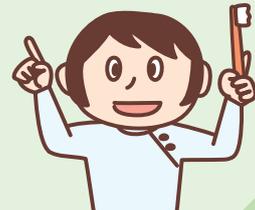


宣言書は
こちら

健康づくりスタート！

従業員の健康増進と、宣言書に記載のある項目・数値の目標達成に向けて、健康づくりを実践しましょう！協会けんぽ千葉支部も全力でサポートいたします！

健康づくりセミナーや
歯科健診が無料！
スポーツクラブの
優待制度も！



宣言後に受けられる
特典はこちら



「職場での健康づくり」は難しいものではありません。健康診断など“今まで実践していること”を徹底することも、健康づくりの方法のひとつです。従業員の健康を考え、取り組むことは、今いる従業員を守るだけでなく、新たな人材獲得にもつながります。



宣言後は「健康経営優良法人認定制度」に応募できます！

「健康経営優良法人認定制度」とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。認定を受けるには協会けんぽ千葉支部の「健康な職場づくり宣言」が必須となっています。「健康な職場づくり宣言」後は、さらにステップアップして「健康経営優良法人」を目指してみましょう！

健康経営優良法人について詳しくはこちら
(ACTION! 健康経営 (日本経済新聞社))



さらに
STEP UP !!



放置は
ダメ!絶対!

健診結果で「要治療」「要精密検査」と判定されたら

早期の受診をお願いいたします。

今一度、
健診結果を
確認しましょう!

健診結果の項目で**血圧**、**血糖値**、**LDL コレステロール値**において、**要治療**・**要精密検査**と判定されているにも関わらず、そのままにしていませんか?

「要治療」「要精密検査」の健診結果は、今後健康に生活できるかどうかのターニングポイントです。

「高血圧」、「高血糖」、「脂質異常」を放置すると...

心筋梗塞

人工透析

足の壊疽

脳卒中

失明

高血圧、高血糖、脂質異常などの生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、治療せずに放置をすると、命に関わる様々な病気の発症リスクが高くなります。

従業員の皆さまの健康と命を守るために!

協会けんぽの取り組み

協会けんぽでは生活習慣病予防健診の結果、血圧、血糖値、LDL コレステロール値において「要治療」「要精密検査」と判定された方のうち、健診受診後 3 か月以内に医療機関の受診歴の確認が取れない方あてに、受診をおすすめするご案内をお送りしております(※)。

※令和6年10月から特定健診を受診した被扶養者(ご家族)の方にもご案内をお送りします。

事業主さまへのお願い

未治療のまま放置すると従業員さまの心身や日常生活への負担はもちろん、事業主さまにとっても大きな損失となりますので、「要治療」「要精密検査」と判定された従業員さまには医療機関への早期受診をうながすお声がけと受診時間の確保のご協力をお願いいたします。



医療機関を探す際、よろしければ「医療情報ネット(ナビ)」をお試しください



お問い合わせ先 保健グループ ☎ 043-382-8313



全国健康保険協会 千葉支部

協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階

☎ 043-382-8311 (代表)

営業時間 平日 8:30~17:15



お手続きは
郵送をご利用
ください



申請書はすべて協会けんぽのホームページからダウンロードできます



2024年12月2日に健康保険証が廃止されます
マイナ保険証をぜひご利用ください



使ってみよう!
マイナ保険証